

- 第73回 全国連合小学校長会研究協議会石川大会
第56回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究石川大会
第64回 石川県小中学校長会小学校研究協議会金沢大会

I 大会要項

大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

副主題

ふるさとを愛し 主体的・協働的に学び 豊かな未来社会を創る子どもの育成

- 1 主催 全国連合小学校長会
- 2 主管 石川県小学校長会
- 3 後援 (予定)
石川県 石川県教育委員会
金沢市 金沢市教育委員会
石川県市町教育長会
石川県 PTA 連合会 金沢市 PTA 連合会
公益財団法人 日本教育公務員弘済会石川支部
- 4 会期 令和3年 10月14日(木)～15日(金)
- 5 開催地 石川県金沢市
- 6 会場 (1) 全体会場
石川県立音楽堂(コンサートホール 邦楽ホール 交流ホール)
(2) 分科会会場(13会場)
金沢市内公共施設及びホテル
- 7 参加者 1250名程度(令和2年度各都道府県小学校校長数により割当)
- 8 参加費 8,000円
- 9 その他 コロナ感染症対策のため次のように行います。
① 従来の参加人数を約半分とします。
② ソーシャルディスタンスを考慮した分科会を行います。
③ 参加者は、マスクの着用をお願いします。

Ⅱ 日程概要

10月13日(水)		10月14日(木)		10月15日(金)	
9:00		8:30		8:30	
	全連小常任理事受付	9:00	受付	9:00	受付
9:30		9:00	開会式	9:20	全体会
	全連小常任理事会		1 開式のことば		1 研究協議のまとめ
			2 国歌斉唱	9:30	2 大会宣言
			3 あいさつ ・大会会長 ・大会実行委員長		
			4 祝辞 ・文部科学大臣 ・石川県知事 ・金沢市長 ・石川県教育長		
		9:50	5 来賓紹介		
			6 祝電祝文披露		
			7 閉式のことば		
		10:00			
		10:40	文部科学省講話		
		10:50			
		10:50	全体会		
			1 日程説明		
			2 運営委員会構成		
			3 本部報告		
			4 大会主題・研究課題 趣旨説明		
			5 大会宣言に関する提 案		
11:30	大会運営委員会	11:30	会場移動・昼食	11:30	連絡・案内
12:00	昼食			11:40	閉会式
13:00	全連小理事等受付	13:30	分科会		1 開式のことば
13:15			1 研究課題 趣旨説明		2 あいさつ ・大会会長 ・大会実行委員長 ・次期開催県代表 (島根県)
13:45	全連小理事会 全体会・分科会 の司会者・発表者 等の打ち合せ会		2 研究発表		3 閉式のことば
			3 研究協議		
			4 成果と課題 のまとめ		
16:00	東陸連小理事会	14:40		12:00	教育視察研修
17:00		16:30			
18:00					

Ⅲ 大会会場

1 全体会場

石川県立音楽堂 〒920-0856 石川県金沢市昭和町 20-1 TEL (076) 232-8111

2 分科会場

領域	分科会	予定会場	所在地	人数	備考 (全体会場からの距離)
I	1 経営ビジョン	ホテル金沢 ダイヤモンドA	駅周辺	95	200m
	2 組織・運営	石川県女性センター		104	1.0km
	3 評価・改善	ホテル金沢 エメラルド 全室		89	200m
II	4 知性・創造性	金沢市アートホール		95	120m
	5 豊かな人間性	ホテル金沢 ダイヤモンドB+C		93	200m
	6 健やかな体	石川県立音楽堂邦楽ホール		101	施設内
III	7 研究・研修	金沢商工会議所会館 ホール	南町 周辺	73	1.8km
	8 リーダー育成	金沢商工会議所会館 研修室		57	
IV	9 学校安全	金沢商工会議所会館 会議室		57	
	10 危機対応	金沢市文化ホール 大ホール		101	
V	11 社会形成能力	石川県文教会館		104	
	12 自立と共生	石川県立音楽堂交流ホール		100	施設内
	13 社会との 連携・協働	金沢市文化ホール 大集会室	71	1.7km	
合 計				1140	

3 その他の会合

会議名等	開催日時	施設・会場名
全連小・常任理事会	13日(水) 9:30~11:30	ホテル金沢 2F ダイヤモンド
大会運営委員会	13日(水) 11:30~12:00	ホテル金沢 2F ダイヤモンド
全連小・理事会	13日(水) 13:45~16:00	ホテル金沢 2F ダイヤモンド
分科会打合せ会(司会者・発表者)	13日(水) 13:15~16:00	ホテル金沢 4F エメラルド
大会宣言文審議委員会	14日(木) 13:30~14:40	ホテル金沢 4F 富士の間

4 大会本部

石川県小中学校長会事務局 〒920-0918 金沢市尾山町 10-5 石川県文教会館 2F

Tel (076) 262-4916 ・ Fax (076) 262-9788

Email isikawa-shokochokai@alto.ocn.ne.jp

大会期間中 ホテル金沢 2F 扇の間

IV 大会主題・副主題

1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 副主題

ふるさとを愛し 主体的・協働的に学び 豊かな未来社会を創る子どもの育成

3 副主題設定の理由

全国連合小学校長会は、真摯に研究と実践を積み重ね、我が国の小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。その成果を踏まえ、昨年度の京都大会から、研究主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」として、その実現を目指して取組を進めてきた。

近年の情報化やグローバル化は、社会のあらゆる場面で加速度的に進んでおり、将来の予測が困難な時代となっている。現在の知識基盤社会にあって、急激な技術革新とともに進化した人工知能（AI）は、一定の目的の中での処理能力において人類の知能を超えると言われてい

る。一方で、少子高齢化、人間関係の希薄化、子どもの貧困問題などが顕在化しており、学校教育においては、いじめ、不登校への対応をはじめ、多岐にわたる今日的課題が山積している。こうした課題は、単に先端技術のみで解決することはできない。このような時代であるからこそ、これからの社会を生きていく子どもたちには、生まれ育ったふるさとの自然、文化、伝統を愛し、様々な人々とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよくしていこうとする思いを育てていくことが大切である。また、子どもたちが様々な問題に主体的に関わり、他者と協働して問題解決していくことは、持続可能で豊かな社会を創り出す力となる。そこで、学校では、これからの時代を生きる子どもを育成するために、培うべき子どもたちの資質・能力を明確にし、家庭・地域と連携して、社会に開かれた教育課程の実現と検証、より効果的なカリキュラム・マネジメントを確立していくことが重要である。

開催地である石川は、加賀・能登地方から成っている。能登地方は世界農業遺産「能登の里山里海」に代表される豊かな自然に恵まれており、加賀地方は加賀百万石文化が息づき、藩政期の面影ある美しい街並み、数多くの貴重な文化財を保存している。さらに本県は、優れた伝統工芸や伝統芸能を脈々と受け継ぐとともに、学術の分野でも日本を代表する学者や文学者を数多く輩出し、近来は、音楽面、芸術面と、新たな文化の創造にも取り組んでいる。こうした中、石川では、豊かな風土や、そこで培われた多彩な歴史、文化など様々な教育資源を活用し、子どもたちが多様な体験活動を通して学ぶ喜びや楽しさ、手応えを実感するとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う意識を育む教育を推進している。同時に、活用力を高める授業づくりや学習を支える基盤づくりを組織的に行い、学力向上を図っているところである。

我々校長は、今大会の学びを通して、郷土の文化や風土を生かし、一人一人の子どもが自ら課題を見つけ、意欲的に取り組み、他者と力を合わせて解決していく力を育て、社会の中で共に生きる実践的な態度を育み、広い視野にたつて社会に貢献する人間、世界に通じる人づくりを目指した学校経営を推進していかなければならない、と考える。

以上を踏まえ、第73回全国連合小学校長会研究協議会石川大会は、副主題を「ふるさとを愛し 主体的・協働的に学び 豊かな未来社会を創る子どもの育成」と設定する。そして、これまでの研究成果を受け継ぎ、大会主題のさらなる追究を目指すとともに、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

V 分科会一覧

領域	分科会		研究課題	視点
Ⅰ 学校経営	1	経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	①未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定 ②学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
	2	組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと運営	①学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり ②組織を積極的に運営していくための具体的方策の推進
	3	評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善	①学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実 ②教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
Ⅱ 教育課程	4	知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント	①深い学びを実現するための授業改善の推進 ②知性・創造性を育む教育課程の編成 実施・評価・改善
	5	豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント	①豊かな心を育む道徳教育の推進 ②よりよい社会を創る人権教育の推進
	6	健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント	①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進 ②健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
Ⅲ 指導・育成	7	研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	①学び続ける教員像を目指す教職員の資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実 ②「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進
	8	リーダー育成	これからの学校経営を担うリーダーの育成	①学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成 ②社会の変化に主体的にかかわり、自ら学び続ける管理職人材の育成
Ⅳ 危機管理	9	学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	①自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進 ②家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10	危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	①いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり ②教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
Ⅴ 教育課題	11	社会形成能力	社会形成能力を育む教育活動の推進	①社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進 ②地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12	自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	①子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進 ②多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進
	13	社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と異校種間の接続・連携の推進	①家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進 ②成長の連続性を生かした異校種間の接続・連携の推進

VI 分科会の趣旨及びリーダーシップの視点

第1分科会

研究領域	I 学校経営	1 経営ビジョン
研究課題	「創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定」	

分科会の趣旨

知識基盤社会への移行、グローバル化・情報化の進展等とともに、社会は、少子高齢化、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などの様々な課題に直面し、先行きが不透明で予測することが困難な時代を迎えている。これからの学校教育には、このような時代にあっても、子どもたちが自信をもって自分の人生をたくましく切り拓き、持続可能な社会を創り出していくことができるようにするために、必要な資質・能力を明確にしながら育成を図ることが求められている。

そのために、校長は、これまでの学校教育が目指してきた普遍的な教育の根幹を維持しつつも、学校教育を通じてより良い社会を創るという視点を持ちながら、学校教育目標や育成すべき資質・能力を学校だけの視点で捉えるのではなく、広く地域や社会と共有していく必要がある。

これらを踏まえて、校長は、これからの時代に求められる学校教育の目標や育成すべき資質・能力等について、学校と家庭・地域が共通理解して学校教育を推進できるようにするとともに、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを示しながら、より活力ある学校運営を行っていかなくてはならない。また、様々な教育課題の改善や改革が急速に進行している状況において、校長はまず、自校の実態から課題を明確にすることが大切である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら、教職員の知恵と力を結集させ、組織を効果的に動かしていく力強い指導性と統率力を発揮していかなくてはならない。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら力強く学校経営を行っていくために、これからの時代を確かに見据え、創意と活力に満ちたビジョンに基づく学校経営の創造に向けて、その具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定

今、学校に求められていることは、これからの教育の方向性を見据えた学校経営の推進である。そのために校長は、社会の変化や教育改革等の動向を踏まえ、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。

校長は、学校経営ビジョンの策定にあたって、地域や社会全体の状況を幅広く視野に入れ、学校運営協議会等の施策の効果を取り入れつつ、保護者や地域住民の思いに寄り添い、地域の子どもの将来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成について、教職員、保護者、地域住民の共通理解と連携・協働を促進しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、将来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく将来を見据えた学校経営の推進には、今後の学校が果たすべき役割を踏まえ、地域や社会との繋がりを意識した開かれた学校としての自主性、自立性を確立していく必要がある。

校長は、強いリーダーシップのもと、地域や社会との繋がりを意識した創意ある教育課程の編成、家庭・地域との連携・協働の強化等、様々な視点に立って学校経営を推進しなくてはならない。そして、教職員の学校経営参画意識を高め、理念や取組の共有を図りながら、明確な方向づけを行って活力ある学校経営を進めていくことが求められる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

現在、学校は人工知能・ビッグデータ等の先端技術が高度化し、Society5.0の時代を迎えている。子どもたちが予測不可能な未来社会で自立的に生き、社会の形成に主体的に取り組むための資質・能力を育成することが求められており、学校教育もそれに対応し、変化していかなければならない。

そのため、校長が様々な教育課題に的確に対応しながら今後の教育動向を見据えた確かな学校経営を進めていくことが求められる。そこには、強いリーダーシップと明確な学校経営ビジョンが必要である。さらに、教職員一人一人が、共通認識された学校課題を自分ごととして捉え、課題解決に向けベクトルを揃えとともに、全教職員に学校経営参画意識を持たせることも大切である。

一人一人が自覚と意欲を持って組織を機能させる体制を創り上げることで、教職員個々の資質・能力を引き出すことになり、それが活力あふれる創造的な学校風土の醸成につながる。そのため、校長の考えや思いを直接言葉で伝えるなど、教職員と十分なコミュニケーションを取ることで信頼関係を築くと共に教職員の意識改革を図り、全体が切磋琢磨したり学び合ったりすることのできる組織をつくることが重要である。

また、教育課題に積極的かつ柔軟に対応するためには、課題を的確に把握して具体的な手立てを講じることや家庭や地域社会と連携することが重要である。校長には、学校運営について適切に説明責任を果たすとともに、地域・保護者・学校をコーディネートする調整力を発揮し、連携・協働により学校づくりを推進することも期待される。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び、組織を積極的に運営して行くための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員が学校経営ビジョンに基づき、チーム一丸となり教育活動に当たっていく活力ある組織を作るためには、まず校長の明確で分かりやすい学校経営ビジョンが必要である。そして、校長がゴールを具体的に示し、各教職員の適切な役割分担と連携により、チームとしての機能を発揮し、学校全体の組織力の向上につながるような学校経営を進めていくことが重要である。

教職員がチームの一員であるという自覚をもち、意欲的・主体的に課題解決に向けた教育活動を推進するために、教職員に自己有用感を持たせることが重要になる。校長には、教職員一人一人の状況や特徴をしっかりと捉え、個々の教職員の適材適所への配置、数年後を見据えた人材育成も求められる。また、組織を束ね、誰もが居場所を持ち、生き生きと活躍できる組織づくりを進めなくてはならない。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を積極的に運営していくための具体的方策の推進

明確な学校経営ビジョンの提示と組織的に機能するチームづくりを進めることが、質の高い教育の実現や教育活動の充実を図るための基盤である。組織が活性化し適切に機能するように、時宜に応じて、分析・評価・改善を行い、学校運営を推進していくことが重要である。

学校経営ビジョンを教職員に周知徹底するためには、それを分かりやすく具体的に示すこと、教職員の実践に対するモチベーションを高めるような評価と次なる課題提示を行うことが必要である。そうすることが、教職員の学校経営への参画意識の高揚、チームの一員としての意識の向上につながる。校長には、また、人間的魅力、知見、説得力なども求められる。そして、学校経営ビジョン実現のためには、家庭や地域社会の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

少子高齢化，産業構造の変化，人工知能（A I）の進展など将来の変化を予測することが困難な新しい時代を生きる子どもたちには，確かな学力とともに，一人一人が個性や能力を伸ばし，主体的に人生を切り拓いていく力と他者と共に支え合い，高め合いながら，新たな価値を創造していく力が求められる。そこで学校は，「生きる力」の育成を一層重視し，新たな知を拓く力を身に付ける教育の創造に努めていく必要がある。また，学校教育において，その取組について不断の評価と改善を積み重ねながら，教育活動の充実に向けていかなければならない。

学校評価においては，自己評価とともに学校関係者評価が実施され，さらに第三者評価も進めていくよう求められている。校長は，それらの評価をもとに，学校経営や教育活動の自律的・継続的な改善に努め，より実効性のある取組を推進していく必要がある。また，社会に開かれた信頼される学校づくりのためにも，学校評価をより効果的に活用して説明責任を果たしていくことが求められている。

一方，人事評価としての教職員評価は，被評価者が職務上の課題を認識して主体的に職務に取り組み，かつ評価者がその職務遂行状況を公正かつ客観的に評価することにより，教職員の育成及び資質・能力の向上を図り，学校組織の活性化に資することを目的としている。校長は，評価者として教職員の適切な評価を重ね，教職員の意識改革や資質・能力の向上を促すことが求められている。さらには，個々の人事評価を学校の組織力の強化につなげ，教育力を高めていくことも重要である。

本分科会では，教育を巡る状況と子どもの未来を見据えた学校教育の充実を図るために，学校評価と人事評価の二つをツールとした組織マネジメントの在り方について明らかにする。

研究の視点

（1）学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は，子どもたちが安心して通える場所であり，保護者が子どもたちを安心して送り出せる場所であり，そして地域住民が誇れるものでなければならない。保護者や地域住民から信頼される組織となるために，常に教育活動を検証し，成果と課題を明らかにして，子どもたちがより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を目指し，教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには，学校は自らの教育活動について，目指すべき目標を設定し，その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し，組織的かつ継続的な改善を図るための学校評価を充実する必要がある。また，校長は学校経営方針や目標設定を保護者や地域住民に明確に示し，学校運営協議会等で理解と参画を得て，学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることも重要である。

このような視点に立ち，学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実を図る上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

山積する教育課題に適切に対応し，保護者や地域住民に信頼され，期待に応える学校づくりを進めるためには，教職員一人一人が高い識見と意欲を持って職務に取り組むことが大切である。人事評価は，教職員が個々のキャリアに応じた専門性や指導力を身につけ，目標達成に向けて能力を発揮し，その成果を評価することで，一層その資質・能力を高めるためのものである。また，教育方針や目標に沿った指導・助言による人材育成を図ることで，業務を改善し，チームとしての教育力を高めていくことを目指して実施されなければならない。

校長は，組織マネジメントのツールとなる人事管理の基礎として，教職員一人一人の職務遂行について，その能力を発揮する過程や成果を適切に評価する必要がある。

また，教職員一人一人の目標と進捗状況を適時，的確に把握し，人事や処遇などと関連付けて，計画的・継続的な人材育成ができるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。

このような視点に立ち，人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

グローバル化が進み、日々技術が進化するこれからの社会において、教育課程は、子どもたちが困難な場面や新しい課題に出会っても、前向きに取り組み乗り越えていく力を身に付けさせることを目指して編成されなければならない。そして、「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等を育成するものでなければならない。

その際、校長は、これまで以上に、子どもからの現状や課題を踏まえつつ、時代の変化を見極め、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけ、何ができるようになるのかを明確にしていくことが重要になってくる。特に、新しい社会を切り拓いていく子どもを育てるために、将来どのような社会になっても自分の可能性を信じ、他者と協働しながら主体的に課題解決を図り、よりよい社会を作り出すための知性と創造性の育成に力を入れていくことが大事である。

また、子どもたちに求められる資質・能力を社会と共有し、連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。そのために、教育の内容等を教科横断的な視点で組み立て、人的または物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、新しい社会を切り拓く子どもを育てるための各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 深い学びを実現するための授業改善の推進

学習指導要領では、「単元や題材など内容のまとまりを見通しながら、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」とされ、教育課程企画特別部会における論点整理の中では、以下のように述べられている。

- ①習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ②他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

即ち、授業で教える場面と、子どもたちに思考・判断・表現させる場面を効果的にデザインし関連させながら指導していくことが求められ、また、多様な表現を通じて、教師と子どもや、子ども同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められている。

このような授業観のもと、深い学びを実現する授業改善を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成 実施・評価・改善

子どもたちに今日的課題を克服していく力を身に付けるためには、全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深めなければならない。また、必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを図っていく仕組みを確立しなければならない。

そのために校長は、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にするとともに、社会との連携及び協働によりその実現を図る教育課程の実現が重要になっていく。

このような視点に立ち、知性と創造性を育む教育課程を編成 実施・評価・改善をしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

近年の情報化やグローバル化の進展、人工知能（AI）の研究開発と活用により、社会や生活の在り方が大きく変化することが予測される。子どもたちが、そんな変化の激しい時代を生き抜くためには、自らを人との関わりの中で律しながら、自己表現・自己確立していくことが大切である。また、他の人々の幸せや社会の発展の実現を図るためには、未来社会を築く子どもたち一人一人が、自己の生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよく生きていくことが肝要である。

現在、学校では、子どもたちに豊かな人間性を育むことが求められており、その教育活動全体の基盤となるのが、道徳教育や人権教育である。

道徳教育では、子どもたち一人一人が、先人や周りの人々の様々な生き方を、我がこととしてとらえ、自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自己の生き方を見つめ、よりよい未来社会を創ろうとする力を身に付けられるようにすることが重要である。

また、人間関係が希薄化し、人権を踏みにじる様々な心痛む事案が発生する社会において、人権教育の重要性はますます増している。子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自己と他者のどちらも尊重し、共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させる教育活動が求められている。

本分科会では、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を、意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

（1）豊かな心を育む道徳教育の推進

学校における道徳教育は、様々な人々の生き方を学ぶ中で、自分の生き方を葛藤しながら考えて、自立した一人の人間として他者と協働してよりよく生きるための基礎となる道徳性を養うことを目標としている。道徳教育は、激しい社会の変化に対応し、社会の形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割を担っている。

そこで、道徳教育では、子どもたちが互いを尊重し合い、共に力を合わせて生きようとする心を育み、人間性豊かな社会を創る態度と実践力を身に付けさせたい。

そのためには、校長のリーダーシップのもと、各学校の道徳教育の目標と内容を体系的、構造的に明らかにするとともに、子どもたちの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解のもとに指導改善・充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）よりよい社会を創る人権教育の推進

未来社会を築く子どもたちに、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い、認め合うことのできる人権感覚を身に付けさせることが必要である。

学校では、子どもたちが、その教育活動を通して人権尊重の意義・内容や重要性を理解し、人権を尊重し合う社会の形成に貢献する資質・能力を身に付けていかなければならない。

そのためには、学校生活において、子どもたち自身が互いを認め合い、豊かな人間関係を構築していくこと、また、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人と共によりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態に即し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育む上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

運動場や公園で体を動かし遊ぶ子どもたちの減少，高学年体育科指導時数の削減（平成10～11年指導要領改訂），体育的行事の削減，家庭での食事習慣や睡眠習慣の乱れなど，子どもたちの生活環境や学習環境は大きく変化している。これらの変化は，子どもたちの体力・運動能力の低下や人間関係の希薄化，ストレスの増大など，子どもたちの心身へ様々な影響をもたらしている。

こうした状況の中，学校教育においては，子どもの運動量を確保した楽しい学習や体育的行事などを指導・実践していき，十分な睡眠とバランスの良い食事などの健康的な生活と安全な生活の大切さについても指導・実践していかなければならない。

加えて，子どもたちが身に付けたことや学んだことを実際の生活に生かせるように，家庭や地域社会との連携を強化し，生涯にわたって心身の健康を保持増進し，豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成していかなければならない。

本分科会では，子どもの運動量を確保した楽しい学習や体育的行事，子どもの健康的な生活や安全な生活，子どもが学んだことを生かすための家庭や地域社会との連携などの指導・実践・取組による子どもの健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントについて，具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

（1）生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

社会や生活環境の変化により，子どもの日常的な運動量の確保が難しくなっている中，学校においては，子どもたちが基礎的な身体能力を身に付け，豊かなスポーツライフを送るための資質・能力の基礎を培っていく必要がある。

そのためには，体育科学習や体育的行事などで，子どもの運動量を確保しながら，運動が有する特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けることや，友達との交流を大切にしながら活動する達成感を味わわせることが大切である。また，学んだことを家庭や地域社会などで生かせるように，指導の在り方を工夫していくことも重要になる。

このような視点に立ち，生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちが小学校生活を送る6年間は，発育・発達の著しい時期であり，小学校における健康・安全教育は，他のライフステージにも増して重要な役割がある。

小学校においては，子どもたちが自分の健康や安全に関心を持ち，それを高めて，生涯を通じて健康で安全な生活を送ることのできる資質・能力の基礎を培うことが求められている。また，あらゆる教育活動を通じて，校長は計画的・継続的な健康・安全教育を家庭や地域社会との連携を図りながら推進していかなければならない。

このような視点に立ち，健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

世の中の技術革新が加速度を増して進んでいる。全てのものがインターネットに繋がる「IoT」や様々な情報を得て蓄積された膨大なデータを活用する「ビッグデータ」。さらに今やその言葉を聞かない日はない「人工知能（AI）」。

このような世の中にあって、教育界では、近年の教員の大量退職・大量採用による経験豊富な教員の減少と若手教員の増加や、教職員間での知識・技能等の伝承が困難な状況にある。

学校が、学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることのみにとどまらず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。そのためには、「チーム学校」の考え方のもと、組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校運営に生かす「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていかなければならない。

そこで校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその解決への具体的な展望をもたせながら、教職員の資質・能力、チーム力の向上、学校運営への参画意識等を高める研究・研修をリードしていく必要がある。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

（1）学び続ける教員像を目指す教職員の資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

学校は、子どもたちに21世紀を生き抜くことのできる力、すなわち「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」の涵養をしなければならない。

そのため、教職員は常に探究心や自ら学び続ける姿勢をもち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの推進に向け、研究・研修に励む必要がある。また、学校の教育力を高めるには、学校教育目標の具現化に向けてチームとして協働する質の高い組織の育成も重要となってくる。

校長は、リーダーシップを発揮し、研究や研修を積極的に推進しながら、自ら学び続ける姿勢をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力を教職員に身に付けさせなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力を高める研究・研修体制を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進

学校の教育力の向上には、教職員一人一人の資質・能力と「チーム学校」としての組織力の向上が重要である。そのためには、教職員の学校運営への参画意識が必要である。

校長は、教職員一人一人に自己の資質・能力の向上を意識させるとともに、経験や分掌を踏まえた研修の在り方を共に考え、積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員に「チーム学校」への参画意識をもたせる研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

現代社会は、グローバル化・高度情報化や技術革新が進展し、大きな変革の中にあり、教育課題も複雑化・多様化している。子どもたちに、様々な変化に向き合い、課題を解決するために必要な資質・能力を育てていくことは大切であり、学校経営においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップのもと、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教員の世代交代が進む今、ミドルリーダーの育成は喫緊の課題であり、学校組織として、意図的・継続的に研修機会を設け、学校運営への参画意識の醸成と具体的な職務内容の理解を図る必要がある。

また、ミドルリーダーには、若手教員を育成し、組織運営の活性化を図る役割も求められている。教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間及び教職員と管理職間をつなぐ調整力などが必要となってくる。さらに、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・調整力も求められ、こうした人材の意図的・計画的育成が重要であるとともに、管理職人材の育成にもつながる。

校長は、教職員の先頭に立ち、自校の課題を的確にとらえて学校経営方針を明確にする等、魅力ある経営者としてのリーダーシップとマネジメント力が強く求められている。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化に主体的にかかわり自ら学び続ける管理職人材を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チーム学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。そのためには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け組織をまとめ、教育活動を推進していくという強い使命感や企画力、調整力なども求められている。

校長は、ミドルリーダーに対して副校長・教頭等との共通理解のもと、人材育成を計画的に進めるとともに、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力等を高めさせることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化に主体的にかかわり、自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職には、社会の変化を的確にとらえて新たな教育の方向性を示す態度と能力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するための人間関係調整力やコミュニケーション能力等とともに豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF・JT)により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、魅力的な管理職像を積極的に示すことも重要である。

このような視点から、社会の変化に主体的にかかわり、自ら学び続ける管理職人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の復興が進められる中、熊本地震や北海道胆振東部地震等が起こり、甚大な被害が発生した。令和元年の房総半島台風や東日本台風をはじめ台風や異常気象による記録的豪雨、暴風等の災害に見舞われた地域もあり、家屋が倒壊し多数の尊い人命が奪われている。今後も大規模な自然災害の発生が、危惧されているところである。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案も後を絶たない。さらには、無料通話アプリやSNS、オンラインゲーム等によるネット依存、それらの利用に伴うトラブルが起きている。このように、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し、深刻さを増してきている。

学校には、刻々と変化する自然状況や社会状況に対応し、子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉え安全で安心な教育環境を確保するとともに、子どもたちに、自然災害や事件・事故等に関わる知識やそれに基づいて適切に判断して行動できる力を養うことが求められている。

校長は、教職員の各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を身に付けさせるとともに、各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。また、安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもを育成するために、家庭や地域社会との連携に努める必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、子どもたちの安全と安心を確保するための対策を実施し、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。

しかし、近年の自然災害は想定外の規模で起こり、事前に予測することが難しくなっている。また、急激な社会変化により、子どもたちの安全を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況に対応するために、さらに、安全教育・防災教育の質的向上を図ることが大切であると考えられる。

校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに、安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導し、子どもに安全・防災に関わる必要な知識を身に付けさせる必要がある。また、事件・災害等の危険から自らの命を守るために、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れるなどして、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、子どもが災害や事故の危険性を認識し、自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育を一層充実させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校には、子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また、災害時には地域住民の避難所として、地域防災の拠点となる役割を担っている。こうした役割を果たすためには、家庭や地域社会との連携が重要となる。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災能力向上のために、保護者や地域住民、関係機関と連携した防災計画の策定や訓練を進めていかなければならない。これらの活動は、子どもたちが、次世代の地域防災の担い手として、自らの命を守り抜く「自助」と、地域で協力して助け合う「共助」の考え方を理解し自他や社会のために行動することに結びつくと考えられる。

このような視点に立ち、家庭や地域社会との連携を図った組織的・計画的な防災に関わる取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

近年、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化し、地震や台風、集中豪雨等の自然災害が毎年のように日本のどこかで起きている。また、熊・猪・猿等の鳥獣が人里近くまで下り、通学途中や校外学習で子どもたちに遭遇するなどの問題も起きている。さらに、いじめ、不登校、暴力行為、自殺、児童虐待、携帯電話・スマートフォン等によるネットいじめ等が深刻な社会問題ともなり、学校が対応しなければならない事案も多岐にわたっている。

学校は、子どもたち一人一人の自己実現に向けて学ぶ場でなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機を予見・回避するための方策を講じるとともに、事件・事故の未然防止や適切な対応をとる等、学校危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長は、教職員が様々な危機に対応するために、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、共に子どもたちの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る対応のあり方と危機の未然防止のための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、その対応は学校における重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもたちにも、どの学校にも起こり得るとの危機意識に立つ必要がある。その上で、予防的取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、関係諸機関との強固な連携、新たなコミュニティ・スクール制度の趣旨を生かした地域などのかかわりの強化、社会教育団体との連携をはじめとする体制づくりを進めていくことも対応として必要である。

学校は、予防的な取組として、教育活動全体を通して子どもたちに道徳性や規範意識等を養うとともに、いじめの防止等に子どもたち自身が主体的に向かう態度を育む取組の推進を図ることが重要である。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めていかなければならない。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機への対応について、教職員の共通理解のもと組織的な対応を図っていく必要があり、若手教員が増える中、より一層、高い危機意識と対応能力の向上が求められる。

校長は、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修の取組を推進していかなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織体制づくり等の強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくり、及び保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

少子高齢化，家族形態の変容，SNSの発達等ライフスタイルの多様化を背景に，人と人とのつながりが希薄化し，子どもたちが地域活動に参加し，異なる世代とふれ合ったり先輩から学んだりすることが難しくなっている。就業構造も大きく変化し，子どもたちが，自身の将来を思い描くことが困難な状況も生まれてきている。また，子どもたちに，精神的・社会的自立が遅れる傾向があったり，生活経験・社会体験等の機会が少なかったりするなど，成長・発達上の課題も見られる。

このため学校は，様々な集団活動の中で，一人一人の子どもが集団を構成する一員として，互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題の解決に主体的に取り組もうとする態度を身に付けさせなければならない。

校長は，教育課程の編成に当たり，身近な社会の問題の解決に向かって，子どもたち自身が進んで考え，取り組めるような教育活動を組み立てることが重要である。また，キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を行うことで，子どもたちに社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度等を育み，将来、自己実現を図りながら，よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材の育成を図らねばならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，子どもたちに，主体的に社会の形成に参画し，その発展に寄与する態度を育み，よりよい社会の形成者となるための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は，子どもたちに，現在・将来にわたって所属する集団や社会に対して積極的に関わり社会の発展に貢献する資質・能力・態度を養う教育活動を展開していかねばならない。子どもたちが，集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，様々な集団や自己の生活，人間関係の課題を見出し，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意志決定したりすることができるようにする必要がある。

校長は，子どもたちが身近な人から集団・地域へと関わりを広げながら，一緒に活動するよさを実感し，周りの人のために働くことの意義を理解し，自分の役割を主体的に果たそうとする態度を身に付けるような学習活動を工夫しなければならない。

このような視点に立ち，自己の役割を認識し，他者と協力しながら，よりよい社会の実現に貢献しようとする意欲をもち，主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち，よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は，自己の将来とのつながりを見通しながら社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくために，発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らねばならない。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じた教育活動を通して，子どもたちが，地域のよさを実感するとともに地域で生きていくことに誇りをもてるようにすることが大切である。

校長は，学校や地域の実態に応じ，教育活動に必要な人的・物的な体制を，家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど，家庭や地域社会との連携・協働を進め，体験的学習や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。その地域の人々との関わりの中で，子どもたちが学んだことを振り返りながら，地域に愛着を持ち，将来への夢や目標を確立し，希望をもって社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進していかねばならない。

このような視点に立ち，地域に愛着を持ち，よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

現在、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、すなわち「共生社会」の実現が求められている。それは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。さらに、子どもたちは、他者と協働しながら、様々な分野での「共生社会」の創り手となっていくことが求められている。

学校においては、人々がともに生きる「共生社会」の実現に向けて、子どもたちが互いの人格と個性を尊重し合い自らの自己肯定感を高めるとともに、多様性の尊重や他者への共感や思いやりの心を醸成する教育を推進していくことが重要である。障害のある子どもが、将来の自立と社会参加を見据えて教育的ニーズを把握し、必要な支援をすることができるよう特別支援教育を発展・充実させること、多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進が肝要である。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさを自覚し、カリキュラム・マネジメントの確立や校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係諸機関との連携の推進などを、より一層充実させていく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立を図るための特別支援教育や多様な他者と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

将来の共に支え合う共生社会の実現に向けて、障害のある子どもをはじめとして全ての子どもが、可能な限り共に活動し共に学ぶことを追求するとともに、障害のある子どもたちがその能力や特性に応じた指導・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意するインクルーシブ教育の推進が求められている。その中核を成すものが特別支援教育であるが、近年、特別支援教育対象の児童数は増加傾向にある。学校は、これまで以上に、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を、必要な時に提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、全ての教職員の障害者への適切な理解を基盤として、きめ細かな質の高い指導・支援の充実と、個別の支援計画等を効果的に活用した連続性のある一貫した教育支援体制整備を図らなければならない。さらに、医療機関や関係機関との連携を強化し、障害の有無に関わらず、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展している。このような中、子どもたちは、多様な人々と協働しながら、「多文化共生社会」「男女平等参画社会」「障害のある人や高齢者との共生社会」「自然共生社会」等、様々な「共生社会」の創り手となることが求められている。子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、他者と協働して課題を解決していく力の育成が、社会的な要請となっているのである。こうした力の育成は、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものである。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもたちに培っていくことなどを通して、他者と共生し協働する資質・能力を育んでいく教育活動が実施されるために必要な教育課程の運用に努めなければならない。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向けた他者と協働する資質・能力を育んでいく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

急激な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下、さらに都市化・過疎化の進行、家庭の孤立化、ネット依存、ゲーム障害、子どもの貧困などの諸課題が指摘されている。一方学校においては、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており、学校だけでは、対応が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には社会総がかりで対応することが求められており、家庭・地域・学校が一体となって取り組む体制をつくっていくことが必要不可欠とされている。

また、依然として「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる異校種間の接続上の課題も存在している。幼・保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適應できるようにするために、異校種間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域とともにある学校づくりや異校種間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭・地域等との連携・協働や異校種間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためには、家庭や地域社会と連携を深め、学校内外の子どもたちの生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために学校は、家庭・地域等からの協力を得るだけでなく、地域とともに、継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、リーダーシップを発揮しながら中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもと、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働していく「地域とともにある学校」へと転換していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭・地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連続性を生かした異校種間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくためには、将来を見据えた教育活動を推進していくことが重要になる。今後、小学校は、幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校への接続を円滑にするために、それぞれが相互理解を図り、「小1プロブレム」の課題を解決していかなければならない。

校長は、たとえば自校の教職員に同じ中学校区に勤務する教職員等と、育てたい子ども像を共有させ、教育活動の成果や課題を共通理解させていくことにより、異校種間の壁を取り除き、子どもたちにとって円滑で切れ目のない異校種間の接続・連携をより一層推進し、「中1ギャップ」の課題解決を図るよう取り組んでいかなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連続性を重視し、円滑な接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

Ⅶ 分科会役割一覧

分科会			研究発表割当		分科会の運営					
			全国 ブロック 視点1	東陸 ブロック 視点2	運 営		司 会		趣旨 説明	記 録
					責任者	委員 東陸プロ	東陸 プロ	開催県		
Ⅰ 学校経営	1	経営ビジ ョン	(九州) 鹿児島	岐阜	石川	岐阜	岐阜	石川	石川	石川
	2	組織・運 営	(中国) 広島	愛知	石川	愛知	愛知	石川	石川	石川
	3	評価・改 善	(東北) 福島	静岡	石川	静岡	静岡	石川	石川	石川
Ⅱ 教育課程	4	知性・創 造性	(関東甲信越) 埼玉	三重	石川	三重	三重	石川	石川	石川
	5	豊かな人 間性	(北海道) 北海道	福井	石川	福井	福井	石川	石川	石川
	6	健やかな 体	(九州) 佐賀	愛知	石川	愛知	愛知	石川	石川	石川
Ⅲ 指導育成	7	研究・研 修	(中国) 山口	三重	石川	三重	三重	石川	石川	石川
	8	リーダー 育成	(近畿) 大阪	石川	石川	石川	石川	石川	石川	石川
Ⅳ 危機管理	9	学校安全	(東北) 福島	石川	石川	石川	石川	石川	石川	石川
	10	危機対応	(関東甲信越) 東京	愛知	石川	愛知	愛知	石川	石川	石川
Ⅴ 教育課題	11	社会形成 能力	(四国) 徳島	静岡	石川	静岡	静岡	石川	石川	石川
	12	自立と共 生	(北海道) 北海道	岐阜	石川	岐阜	岐阜	石川	石川	石川
	13	社会との 連携・協働	(近畿) 奈良	富山	石川	富山	富山	石川	石川	石川